# 第2回熊本県地域公共交通協議会 議事要旨

- ■日 時 令和2年11月13日(金)14時~16時
- ■場 所 水前寺共済会館グレーシア「鳳凰」
- ■出席者 会議資料のとおり

# 【議事要旨】

<議事:熊本県地域公共交通計画骨子(案)について>

# 〇事務局

- ・「資料1」に基づき、熊本県地域公共交通計画を策定する目的・背景等に ついて説明。
- ・「資料2」、「資料3」に基づき、熊本県地域公共交通計画骨子(案)の内容について説明。
- └・「資料4」に基づき、各地域ブロック部会の意見等について説明。

### 〇内田会長

事務局から計画策定の経緯及び計画骨子案について説明があったが、初めに法改正等の背景も含めて、大井副会長からアドバイスをお願いしたい。

#### 〇大井副会長

法改正にも携わった立場から、背景も含めて少しお話ししたい。

新型コロナウイルスが拡大する以前から、運転士不足、利用者減少、収支 悪化など地域公共交通は非常に厳しい状態が続いていた。事業者に任せて、 あるいは自治体が補助金を出して走らせ続けるだけでは済まなくなりつつあ り、それがコロナで加速してしまっている。

しかし、日常の生活や観光を支えるのは移動であり、皆が自由に移動できないと豊かな生活は送れないため、こういった状況をどうにかしなければならないというのが、地域公共交通を巡る法改正等の動きの背景。

(法改正の) ポイントが3つある。

一つ目は、「輸送資源の総動員」。これまでの計画や協議会の場では、バスの話ばかりが取り上げられてきたが、タクシーや鉄道、船、飛行機、あるいはスクールバスや福祉関係の輸送サービス等、使えるものは全部使って、棲み分けをしながら協力して輸送を担うという考え方。

二つ目は、「生活圏」。単独の市町村内ですべての生活が完結するのは県庁所在地ぐらい。また観光面でも、ある程度広域でないと人の動きはフォローできない。単独の自治体で考えるため、すぐ目の前の隣町のスーパーに行きたいのに、町境でバス路線が途切れるというような例が、これまで全国でもよく見られた。そういうことはやめて、関係する市町村が集まって「生活圏」という単位で物事を考えていかなければならない。

最後は、「見える化・見せる化」。このような会議に今日初めて出席した方は、(事務局の説明を)難しい話と感じたかもしれないが、それは地域公共交通の現状に関する情報が提供されてこなかったことの裏返し。バス路線がなくなるときになって初めて現状が分かって大騒ぎするのはやめて、日頃からこのような組織できちんと皆が情報を共有して、危ない場合は皆で考えて手を打つことが重要。

以上が、法改正の大きな流れであり、これに基づいて熊本県は今回の計画を考えている。そのため、バスだけでなく、バスとタクシー、バスと鉄道の棲み分けという話が当然出てくる。各事業者とも100の力は出せない中で、それぞれの役割を一緒に考えていかなければならない。

法改正の中で、それに資する制度も作られており、"共同経営"はその一つ。熊本は、なぜこんなにバス会社がいくつもあって、同じところを走っているんだと思われるかもしれないが、それを事業者間で調整しながら、日本で初めて前に進もうとしている。

また、事務局の説明で"MaaS"という言葉が出た。例えば、観光に行くときに、現在地から観光地までの交通手段や観光地の入場料等について、一括で検索や決済ができたり、場合によっては割引もできたり、というのがMaaSの考え方。これを実現するには、目的地の施設と、様々なモードの交通事業者が皆で一緒に手を組んで考えなければならない。アプリを作ることが本質ではなく、人の移動のニーズに対して、すべての交通事業者や観光地・目的地が手を組み、このような協議会組織を作って皆で取り組んでいく、これがこの計画の一番の肝。

細かい部分では難しい議論もあるが、今の交通の現実を皆で共有し、それぞれができることを提案し、役割分担して、こういう公共交通網を作る、熊本ではこういう住み方・生き方ができる、という土台をつくるのが、今回の計画、あるいはこの協議会であると理解いただきたい

#### 〇内田会長

ありがとうございました。 次に、利用者目線での意見をいただきたい。

### 〇松田委員 (県老人クラブ連合会)

公共交通を利用しているのは、高齢者と学生。過疎地域ほど交通が不便で、高齢者がデイサービスに行く手段がないこともある。私は天草市在住だが、フィーダー路線も行き詰まっており、市が福祉施策としてタクシーチケットを発行している地域もある。

# 〇村﨑委員(県PTA連合会)

小中学校は、ほとんど保護者が送迎をする。高校生は通学に公共交通が必

要。高校生も、駅・バス停までは送迎することが多いが、家庭の事情でそれができない生徒のケアを考えていくことも必要。

#### 〇内田会長

観光連盟はいかがか。

# 〇吉田委員代理(県観光連盟)

少し話がそれるが、現在海外からの観光客が来ない中、国内客の誘致にシフトしている。国内の方は当然運転免許を持っていて、自家用車やレンタカーで観光地を回ることが多い。特に個人旅行はそうだが、一方で団体客は貸切バスで移動する。旅行会社に聞くと、今まではバスの定員いっぱいで乗っていたのが、密対策で半分程度しか乗せられず、バスの台数が増えることで結果的に費用が高くなるのが悩みとのこと。コロナによって、移動手段、二次交通も状況が変わっているので、新しい切り口で考えなければならない。

### 〇内田会長

県南地域ブロック部会では意見がなかったということだが、豪雨災害の発生後、通常とは異なる状況に直面していると思う。避難者がいたり、仮設住宅ができたりという中で、当面の公共交通のあり方と、将来のまちづくりと連動した話とを分けて考えなければならないと思うが、人吉市、八代市で、今どのような公共交通が求められているのかなど、ご意見をいただきたい。

#### 〇松尾委員(人吉市)

人吉・球磨地域では、道路、鉄道が甚大な被害を受け、復旧までは相当な年数がかかる見込み。住民はまずは目の前の生活再建が第一であり、それから(本格的に)人の移動が始まり、鉄道、道路、バス、タクシー等についていろいろと課題が出てくると思う。直近の交通手段の確保もさることながら、10年後、20年後を見据えた計画を、人吉・球磨地域内で検討していかなければならない。事業者、国、県のご指導をお願いしたい。

#### 〇内田会長

バスやタクシーも復旧しているが、住民の移動手段はマイカーが中心か。

## 〇松尾委員(人吉市)

マイカーが中心。高校生はJRとくま川鉄道の代替バスで通学している。

### 〇内田会長

八代市はいかがか。坂本町の状況など。

#### 〇松下委員代理 (八代市)

八代市では、坂本地域が大きな被害を受けた。JR肥薩線や産交バスの坂本線が運休となり、回復の目処が立っていない。坂本の被災者が避難所で生活していた際、自宅の片づけのために一時帰宅することもあり、そのための臨時タクシーを手配した。また、家に戻って生活され始めた人もいるが、坂本の中心部にあった商店や病院が被災したため、買物や通院は八代市街地まで出なければならず、そのための臨時バスを運行している。今後も復旧の状況を見て市民のニーズをくみながら、公共交通を柔軟に検討していきたい。

#### 〇内田会長

ありがとうございました。次は事業者から意見をいただきたい。 タクシー事業者は、災害現場も含め、様々な地域交通の役割を担っている が、タクシー協会として総合的な状況はいかがか。

# 〇小山委員(県タクシー協会)

今回の災害で、人吉市のタクシー会社はほぼ全滅状態になった。オートガススタンドも被災して非常に苦労したが、だいぶ復旧が進み、安心した。

タクシーが公共交通機関と位置付けられ、路線バスの代替や、交通空白地の輸送を担っているが、骨子案の中にもあるとおり、乗務員不足が非常に深刻化している。併せて高齢化も進んでおり、その解決が一番の課題。

そのような中、コロナ禍により夜の街のタクシー需要が減り、その分昼勤務へのシフトや短時間労働という動きが出ている。これが一つのヒントになるかもしれない。高齢の乗務員は、フルタイムで働くことが難しいため、短時間のシフトで必要な時間帯に組み込んだり、バスの動きとも組み合わせていくとよいのではないかと思う。バスも、利用の多い時間帯と少ない時間帯があるとすれば、少ない時間帯はジャンボタクシーが担うということも一つのアイデア。

今回のコロナの一件で、改めてタクシーのあり方を見直す時期に来ており、タクシー協会としても"垣根をとる"ということが必要だと思う。

### 〇内田会長

ありがとうございました。鉄道事業者からいかがか。

#### 〇永江委員(くま川鉄道)

くま川鉄道は、沿線高校の850名の生徒が通学に利用している。現在、産交バスはじめバス事業者の協力で代替バスを運行しているが、大量輸送性、定時性、速達性等を勘案すると、やはり鉄道がまだまだ必要だと感じている。しかし、今後は生徒数が減っていく見込み。地域の公共交通網を全体的に見直し、バスとくま川鉄道がうまくかみ合うような形を、会議体の中で考えたい。

### 〇内田会長

最後にバス事業者から。

# 〇高田委員 (共同経営準備室)

後程、現在のバスの状況をデータを使って説明したい。

#### 〇内田会長

他に計画骨子案について、意見、質問はないか。国からはいかがか。

# 〇脇野委員 (九州運輸局)

資料にもあるとおり、人口減少と高齢化、それから公共交通の利用者減少、収支悪化、これらを大きな課題と考えている。

今回の法改正により、広域的な取組を加速したい。改正法の施行前ではあるが、熊本県がこのように計画策定に取り組んでいることは非常に頼もしく、県が率先するような取組を九州全体に広げていきたい。

各地域の皆さんが、それぞれ課題がある中で、頑張っていることは承知している。交通事業者や利用者が参画して協議を行っていくことで、よりよい公共交通が構築できるのではないかと期待している。

# 〇内田会長

国には、引き続きご指導いただきたい。

本日いただいた意見、また各地域ブロック部会でいただいた意見は、事務局で計画素案への反映を検討させていただきたい。そのような取扱いも含めて今回の骨子案について、了承いただいてよろしいか。

#### 〇一同

(・異議なし)

#### 〇内田会長

それでは、そのように取り扱う。

<報告:路線バス事業の共同経営について> <報告:路線バス事業のデータ公表について>

### 〇高田委員(共同経営準備室)

- ・「資料5」に基づき、路線バス事業の共同経営の経緯や、今年度の取組等 について説明。
- ・「資料6」に基づき、路線バス事業のデータ公表を行う目的やデータの内 容等について説明。

# 〇大井副会長

生々しいデータを見せていただき、感謝。自治体の方も、これを持ち帰って地域の皆様と議論していただきたい。できれば鉄道についても「見える化」を図り、それぞれを突き合わせながら、輸送の実態を議論していければよいと思う。

以上